



# くじ

# 市議会だより

第34号

2014年  
(平成26年)  
2月1日発行



— 力を込めてお餅つき in 北三陸くじ冬の市 —

主な内容

- 市議会を読む 12月定例会 ..... 2～3
- 委員会の審査から ..... 4～5
- 一般質問・各会派の関連質問 ..... 6～12
- 意見書／市議会3月定例会の日程 ..... 13
- 議会基本条例 ～ご意見の募集～ ..... 14～16

# 指定管理者の指定に関し 議決を求める議案44件を可決

第14回市議会12月定例会は、12月5日から18日までの14日間の会期で開かれました。本定例会では、平成25年度一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算、指定管理者の指定に関し議決を求める議案など市長提出議案58件、請願受理2件、議員発議案2件について審議しました。

また、一般質問では、各会派を代表して5人が、個人で2人の議員が登壇して質問を行いました。



福祉灯油購入費助成受付窓口

## 補正予算

- 一般会計など3件の補正予算は、原案のとおり可決しました。
- 平成25年度一般会計補正予算(第4号)
    - 今回の歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億1412万8千円を追加し、補正後の予算総額を278億8746万5千円とするものです。
    - 主な補正の内容は次のとおりです。
      - 高機能車庫棟整備事業費 2217万3千円
      - 地上デジタル放送対策事業費 631万円
      - 福祉灯油等購入費助成事業費 1719万8千円
      - 新規就農総合支援事業費 50万円
      - 小袖海女センター建設事業費 1億2795万2千円
      - 漁業集落防災機能強化事業費 1億665万2千円
      - 観光客受入態勢整備事業費 708万9千円
      - あまちゃんハウス整備事業費補助金 650万円
      - 復興関連道路新設改良事業費 1910万9千円
      - 山根小・中学校閉校事業実行委員会補助金 67万円

## 条例等

条例の改正などの議案55件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

- あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
  - 東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求

に係るあっせんの申立てをしようとするものです。

- 市道路線の変更に關し議決を求めることについて
  - 久喜地区災害公営住宅に通じ、市道中沢線に接続する路線を、公共性が高いと認められることから市道に認定しようとするものです。

その他の議案等は、「議案等審議結果」及び4・5ページの「委員会の審査から」に掲載しました。

## 議員発議

議員発議による2件の意見書を可決しました。

- 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について
- 特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書の提出について

詳しくは、最終ページの「意見書」をご覧ください。

## 議案等審議結果

議案等名	審議結果	賛成	反対
第14回市議会12月定例会 【補正予算】 ○平成25年度久慈市一般会計補正予算(第4号) ○平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) ○平成25年度久慈市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決=全会一致		
【条例等】 ○集会所条例を廃止する条例 ○市営住宅等条例の一部を改正する条例 ○久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例 ○あっせんの申立てに関し議決を求めることについて ○岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて ○岩手北部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて ○岩手北部広域環境組合の解散の協議に関し議決を求めることについて ○岩手北部広域環境組合の解散に伴う財産処分の協議に関し議決を求めることについて ○財産の譲渡に関し議決を求めることについて ○指定管理者の指定に関し議決を求めることについて(44件)	原案可決=全会一致		
福祉の村、屋内温水プール、元気の泉デイサービスセンター、大川目地区、山根地区、宇部地区、山形地区の各デイサービスセンター、市立養寿荘、市立特別養護老人ホームぎんたらす久慈、久慈老人福祉センター、山形老人福祉センター、高齢者生活福祉センター、山根農村健康増進センター、交流促進センター、市立園芸センター、侍浜農村公園、滝地区山村広場、川原屋敷農村公園、生平農村公園、国坂農村公園、川代農村公園、かしわぎ地区親水公園、高館市民の森、麦生地区漁村緑地広場、横沼地区漁村緑地広場、川津内地区漁村緑地広場、侍浜海水プール、職業訓練センター、巽山公園、小嶋公園、あすなろ公園、広美町児童公園、ひまわり児童公園、諏訪公園、萩ヶ丘児童公園、久慈湊児童公園、久慈河川公園、田屋公園、荷軽部地区集落センター、小国地区多目的集会施設、来内地区集落センター、霜知農村健康増進センター、つなぎ地区消防コミュニティセンター、戸呂町地区集落センター、短角牛基幹牧場、山村広場、総合案内施設、平庭高原パークゴルフ場、センターハウス平庭山荘、旅行村コテージ、平庭高原スキー場、平庭高原キャンプ場、ふるさと物産センター、戸呂町産直施設、市民体育館、第二体育館、市民柔剣道場、市民弓道場、市民庭球場、総合運動場、市民相撲場、市民マレットゴルフ場、市民総合プール、侍浜地区プール、小久慈地区プール、大川目地区プール、宇部地区プール、農村環境改善センタープール、屋内ゲートボール場、山形B&G海洋センター	原案可決=全会一致		
○小袖漁港区域内の公有水面の埋立てについての意見に関し議決を求めることについて	原案可決=全会一致		
○市道路線の変更に關し議決を求めることについて	原案可決=全会一致		
【請願】 ○特定秘密保護法に反対する請願 ○「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願	不採択=賛成少数 採択=全会一致		
【議員発議】 ○所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について ○特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書の提出について	原案可決=全会一致 原案可決=賛成多数		

### 12月定例会賛否一覧 ※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議案等名	議席番号 議員名	審議結果	賛成	反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
					梶谷武由	下川原光昭	藤島文男	上山昭彦	泉川博明	木ノ下祐治	畑中勇吉	砂川利男	山口健一	桑田鉄男	澤里富雄	中平浩志	小柳正人	堀崎松男	小倉建一	小野寺勝也	城内仲悦	下館祥二	中塚佳男	八重櫻友夫	高屋敷英則	宮澤憲司	大沢俊光	濱欠明宏
特定秘密保護法に反対する請願		賛成少数	5	18	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書の提出について		賛成多数	13	10	○	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 ※ 議長(八重櫻友夫)は採決に加わりません

総務

総務委員会に付託された議案14件、請願1件を審査しましたので、そのうち1件について概要を紹介します。

●財産の譲渡に関し議決を求めることについて

平成26年4月1日をもって、半崎町内会に半崎集会所を無償譲渡しようとするものです。



町内会に譲渡される半崎集会所

【問】集会所の土地は建物と同様に無償譲渡とはならないのか。

【答】これまで保育園等の土地の譲渡については無償貸付

けとしており、本件についても同様の取り扱いをしたい。

【問】譲渡後は類似公民館として位置付けて、施設の改修などの助成制度が活用できるようにするべきであると考えらるが。

【答】類似公民館の認定に向けて、町内会と協議を進めていきたい。

そのほか、交付金の活用状況、施設の維持管理状況などについての質疑、答弁が交わされ、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

教育民生

教育民生委員会に付託された議案10件、請願1件を審査しましたので、そのうち1件について概要を紹介します。

●久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

山根小学校及び山根中学校を、平成26年3月31日をもつ

て廃止し、同年4月1日から山根小学校は小久慈小学校と、山根中学校は長内中学校と、それぞれ統合するものです。



統合が決まった山根小・中学校

【問】統合にあたって地元住民から出された要望・意見はどのようなものがあつたか。

【答】町内全域の地域振興や教育振興、郷土芸能の継承及びスクールバスの住民利用について配慮していただきたいなどの要望が行政連絡区長会から出された。

そのほか、児童・生徒の心のケア、部活動終了後のスクールバスの運行、学校再編の

方針、複式学級の基準などについての質疑、答弁が交わされ、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

産業建設

産業建設委員会に付託された議案27件を審査しましたので、そのうち1件について概要を紹介します。

●市営住宅等条例の一部を改正する条例

東日本大震災により住宅を滅失された世帯等の居住の確保を図るため整備を進めている「久喜地区災害公営住宅」が、12月下旬に完成見込みとなったことから、市営住宅として設置しようとするものです。

また、老人、身体障害者等と併せて、特に居住の安定を図る必要がある者として、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に規定する被害者に対し、法改

正によって被害者の範囲が拡大され、法の名称改正も行われたことから、所要の整理をしようとするものです。



久喜地区災害公営住宅を視察する委員会

【問】災害公営住宅の整備に係る面積基準は。

【答】整備基準として、床面積25㎡以上、80㎡以下となっている。

そのほか、市内他地区における災害公営住宅の整備の進捗状況、親族から暴力を受けた被害者の入居基準などについての質疑、答弁が交わされ、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

70施設の指定管理者の指定に関する議案44件を各委員会で審議

12月定例会では、本年度で指定管理者の指定期間が終了する70施設の管理運営について、指定管理者の指定をしようとする44件の議案を各常任委員会で審議しました。

指定の期間は、各施設とも平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。(新たに指定管理を行う「田屋公園」は平成29年3月31日までの3年間になります。)

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
福祉の村温水プール、福祉の村、山形老人福祉センター	社会福祉法人久慈市社会福祉協議会
大川目地区デイサービスセンター、久慈市立養寿荘、久慈市立特別養護老人ホームぎんたらず久慈、久慈老人福祉センター、元気の泉デイサービスセンター、山根地区デイサービスセンター、宇部地区デイサービスセンター	社会福祉法人久慈市社会福祉事業団
久慈市高齢者生活福祉センター、山形地区デイサービスセンター	社会福祉法人山形福祉会
山根農村健康増進センター、久慈市交流促進センター	新山根温泉振興協会
久慈市立園芸センター、久慈市短角牛基幹牧場	新岩手農業協同組合
侍浜農村公園	侍浜本町町内会
滝地区山村広場	滝町内会
川原屋敷農村公園	宇部町第8区町内会
生平農村公園	生平町内会
国坂農村公園	くにさか町内会
川代農村公園	川代地区振興会
かしわぎ地区親水公園	上柏木親交会
高館市民の森、巽山公園	株式会社米内造園
麦生地区漁村緑地広場	麦生町内会
横沼地区漁村緑地広場	横沼町内会
川津内地区漁村緑地広場	向町町内会
久慈市侍浜海水プール	北侍浜野営場管理組合
久慈職業訓練センター	職業訓練法人久慈職業訓練協会
小鳩公園	中町々内会
あすなろ公園	川崎町町内会
広美町児童公園、ひまわり児童公園	東広美町町内会
諏訪公園	元木沢町内会
萩ヶ丘児童公園	天神堂町内会
久慈湊児童公園	湊町下組町内会
久慈川河川公園	社団法人久慈市シルバー人材センター
田屋公園	田屋町内会
荷軽部地区集落センター	荷軽部自治会
小国地区多目的集会施設	小国自治会
来内地区集落センター	来内自治会
霜畑農村健康増進センター、山村広場、久慈市屋内ゲートボール場、久慈市山形B&G海洋センター	特定非営利活動法人やまがた文化・スポーツNPO
つなぎ地区消防コミュニティセンター	繋自治会
戸呂町地区集落センター、戸呂町産直施設	戸呂町自治会
総合案内施設、平庭高原パークゴルフ場、センターハウス平庭山荘、旅行村コテージ、平庭高原スキー場、平庭高原キャンプ場	平庭観光開発株式会社
久慈市ふるさと物産センター	有限会社ガタゴン企画
久慈市民体育館、久慈市第二体育館、久慈市民柔剣道場、久慈市民弓道場、久慈市民庭球場、久慈総合運動場、久慈市民相撲場、久慈市民マレットゴルフ場、久慈市民総合プール、久慈市侍浜地区プール、久慈市小久慈地区プール、久慈市大川目地区プール、久慈市宇部地区プール、久慈市農村環境改善センタープール	社団法人久慈市体育協会

# 「あまちゃん」の経済波及効果は

## 市長―9億円を超える波及効果があったと捉えている

【問】「あまちゃん」ブームによる当市における経済波及効果は。

【答】「あまちゃん」の経済波及効果は、観光客の入込数で前年同期と比較して1.7倍の118万7000人であり、経済波及効果は、生産誘発額が9億6500万円、雇用誘発数は93人と試算している。宿泊、飲食、お土産品、交通



商店街を彩るシャッターアート

関係など多大な波及効果があったと捉えている。

【問】旧久慈消防署八日町分室の活用策と施設のネーミング募集の考えは。

【答】活用策について、中心市街地町内会より4回にわたりの意見を伺った。それらを踏まえ、地域防災教育や地域コミュニティ活性化のための施設として活用したい。

来年度に施設改修工事と備品整備を行い指定管理者制度を活用するなど、地域住民が利用しやすい形で運営したい。また、施設のネーミング募集についても検討したい。

【問】口腔保険条例制定に向けた協議の進捗状況は。

【答】歯と口腔の健康は、生涯にわたり心身ともに健やかに質の高い生活を送るため重

要であると認識しており、条例制定の必要性を含め市歯科保健推進委員会より意見をいただいている。

【問】第2期中心市街地活性化基本計画について、複合整備計画に図書館施設の考えは。

【答】第2期基本計画において整備する複合施設については、子ども達の学習の場として活用できる図書コーナー、イベントや地域コミュニティの場として活用できる地域交流センター、観光案内所機能を備えた施設を想定して進めている。

【問】分別によるごみの減量化について、先進事例によると紙類ごみの30%が雑紙である事がないよう、国に強く訴えていきたい。

【問】合併最大の目玉政策が夢ネット事業で、光ケーブルを各戸の軒先まで引き、情報の過疎を作らないとした方針が反故となった今、新たな取り組みが望まれるが、現状は。

【答】民間事業者の参入により約9割の世帯で利用できる。今後、残り1割の未整備地区は新たな整備手法で早期解消に努力していきたい。

【問】平成18年3月に青森県六ヶ所村の再処理工場から排出される放射性廃液の放流が開始され、翌年、久慈沖2カ所の放射能調査が実施されているが、調査結果は。

【答】調査結果は平成23年度調査まで公表され、基準値を下回っており、調査結果を注視し、当地域への影響を監視していきたい。

【問】平庭トンネル早期整備に向け10年に渡り促進運動が実施されたが、今後の整備促進に向けた考えは。

【答】今後、関係町村と連携し、早期事業化に一層取り組

るといわれているが、雑紙の分別回収とリサイクル化の計画は。

【答】現在当市では、新聞紙、牛乳等の紙パックや段ボールに限り資源物として収集している。雑紙の資源化に向けた収集については、久慈市分別収集計画第7期の中で検討している。

現在行っているプラスチック製容器、包装の分別状況を勘案しながら、久慈広域連合等と協議を進めたい。

【その他の質問項目】防災公園整備について/国際リニアコライダーについて/水産物の高度衛生品質管理計画について/雨水排水ポンプ設置について/新野球場建設について ほか

んでいきたい。

【問】久慈城・夏井館跡地は市の歴史遺産と言える。久慈城主の菩提寺であった長久寺の創建は1528年頃で、後醍醐天皇の法師の三光国清師が三光庵を創建し、高弟の義山明恩が現二戸市の天台寺の銅鐘に元中と南朝の年号を使用。久慈地方は南朝方に忠勤し、義山明恩は師の創建した三光庵を継ぎ、第2世となり三光庵の末寺として久慈村に長久寺を開創したが、久慈氏嫡系の滅亡により長久寺は廃寺となった。寺号や宝物は現盛岡の聖寿寺に納められたと月刊ダナスに弥藤邦義氏が寄稿している。

【答】市では盛岡の聖寿寺に対し、資料等の確認をした事があるか。

【答】約30年前の久慈市史編纂の際に調査等が行われたと考えられる。いずれ史実を確認しながら市史編纂をした事からすれば、そのような事はあったと思われる。

## 各会派の 関連質問

### 清風会

◆畑中 勇吉 議員

―I・L・C誘致運動を強力に

【問】I・L・C(国際リニアコライダー)の誘致運動について、県南等では小・中学生などを含むセミナーの開催等を行っているが当市の取り組みは。

【答】I・L・Cの取り組みで、内陸部と沿岸部の温度差を感じたことから、県主催の市町村長会議において沿岸部や県北部でもセミナー等を開催するよう要望してきた。

今後、I・L・Cには、強い関心を持ちながら推進協議会と連携して情報発信をしていきたい。

◆高屋敷 英則 議員

―携帯の不感地域解消策は

【問】携帯の不感地域の中で民家が全くない国道281号久慈深流付近で、緊急連絡が必要な事態になれば大変だと感じる。今後の対策は。

【答】今年度、山形町小国、荷軽部、霜畑の各地区については一社の通信事業者が独自で携帯基地局を建設する予定である。

国道281号深流付近の不感地域については、通信事業者からい返事が得られない状況にあるが、解消に向けて今後も粘り強く交渉したい。

# ● 一般質問

## 環太平洋連携協定の地方への影響は

### 市長―影響は予測困難である



安全・安心な山形町の短角牛

【問】市町村の公共事業は建設業者に請負させ全体が潤ってきた。TPPでは公共事業も700万以上の設計段階から自国語と英語で電子入札をし、米国の建築大手が中国等から連れてきて工事する事等が予想される。食肉についても、米国で最近異常な牛が増え、口から舌を垂らし、奇妙な格好で座ったり等の原因を体重増加剤投与を研究者は疑っている。このような状況から、市民の健康や生産活動を守るための政策はI・S・D条項に抵触する恐れはないか。

【答】当市として、市長会等を通じ、十分な情報開示と丁寧な説明で国益が損なわれる

【問】市町村の公共事業は建設業者に請負させ全体が潤ってきた。TPPでは公共事業も700万以上の設計段階から自国語と英語で電子入札をし、米国の建築大手が中国等から連れてきて工事する事等が予想される。食肉についても、米国で最近異常な牛が増え、口から舌を垂らし、奇妙な格好で座ったり等の原因を体重増加剤投与を研究者は疑っている。このような状況から、市民の健康や生産活動を守るための政策はI・S・D条項に抵触する恐れはないか。

【答】当市として、市長会等を通じ、十分な情報開示と丁寧な説明で国益が損なわれる

# 防災公園建設は市民・議会に説明し再検討を

## 市長―旭町大崎地区は最適地であり再検討は考えていない

【問】市の将来を左右するほどの大きな事業である防災公園建設を拙速に進めてはいないか。この際、市民を加えた検討会や、アジア航測株式会社が提出した報告書を市民や議会に説明し、検討する機会を持つべきと思うが。

【答】市の将来を左右するほどの大きな事業である防災公園建設を拙速に進めてはいないか。この際、市民を加えた検討会や、アジア航測株式会社が提出した報告書を市民や議会に説明し、検討する機会を持つべきと思うが。

【問】「被災が想定される市街地へのアクセス性の確保される場所に限る」とあり、長内町南田地区の方がアクセス性は優位ではないか。

【答】旭町大崎地区を選定したのは、防災拠点として八戸・久慈自動車道、国道395号へのアクセス性が良いこと。県立病院、元気の泉、福祉の村等との連携などを考えて最適地としたもので、改めて整備地の再検討は考えていない。

【問】一戸町では「すこやか病児保育室」を開設し、病中や病気の回復期の児童を対象に、家庭での保育が困難となった子どもを預かり、保育、看護を行っている。当市としても、小児科医等の協力を得ながら設置すべきと思うが。

【答】病児対応型や病後児対応型の事業への市民のニーズはあると思う。今後、実施のあり方を検討する。

### 久慈高校西部の排水整備は

【問】久慈高校西部地区の排水施設の用地買収予定はいつか。また、排水施設整備は同時進行することになっているのか。

【答】市道沢里川通り線ほか



排水施設整備が望まれる久慈高校西部地区

の道路排水施設用地買収は年度内の完了をめどに進めていく。工事着手は来年度以降の早期実現を図りたい。

【問】米の生産調整の見直しについて、米価が暴落し地域農業が崩壊してしまうのではないかと不安と、財界の身勝手な要求に怒りの声があがっている。当市の考えと対応は。

【答】将来展望が見通せる政策にならないと考える。自民党農業基本政策検討プロジェクトチームでは、現場の声を取り入れ、手直しすべきところは直す旨を示している。当市としては、安定した営農を継続できる制度内容とするよう、市長会等を通じ要望していく。

【問】葛巻町では再生可能エネルギーでの発電量は年間5691万kwで、電力自給率は166%と聞いているが、当市の計画は。

【答】市として総合計画等により再生可能エネルギー導入を推進することになっている。発電分野と発電目標は定めていないが、当市は多様なエネルギーの可能性を持っており、着実に取り組むたい。

◆小倉 建一 議員

不適地から最適地へ防災公園

【問】現在計画が進められている防災公園は、場所として不適地で経費がかかり過ぎる。地盤対策工事費が約15億6000万円であるが、具体的な工事内容は。

【答】提示した金額は試算であり、主だった工法は、ロックネットにアンカーを入れ、地盤に差す工法である。直接の基礎、要するに建物はそのような場所であっても必要になるので、今やろうとしているところの構造物が経費がかかるということではない。

◆大沢 俊光 議員

医師確保の現状は

【問】医師の確保において、奨学金制度等の活用をし医師の養成に努めているとのことだが、何人の生徒たちがこの制度を活用しているのか。また病院も充実させていく上で、県に対してどのような要請をしているのか。

【答】市独自の医師要請資金は、山形町の診療所を想定したもので、これまで1名の実績がある。また、滞在費資金貸付制度も市独自のもので、久慈病院滞在の医師1名の実績がある。

◆濱欠 明宏 議員

駅前ビルは継続か解体か

【問】駅前ビルは外壁の関係で県から指導があり、継続は困難との市長の答弁があった。第一義的な責任は駅前ビルにあると考えるが、外壁の補修費や産業廃棄物としての解体費用は。

【答】駅前ビルの解体費用は試算で約8000万円である。平成21年に県から耐震に努めるよう指導があり、耐震診断には約600万円程度かかる。耐震工事をするとすれば、約1億円から1億5000万円ほど費用が必要と考える。

# ● 一般質問

新 政 会 上 山 昭 彦 議員

## 今後の男女共同参画に向けての手法は

### 市長―生徒等へのアンケートを通じ啓発したい

【問】第1次の久慈市男女共同参画計画が本年度まで進められ、女性が活躍できる環境づくりが整い、来年度からは第2次久慈市男女共同参画計画を実施することになる。市民の意識改革を行うため、幼少期から小・中学校でのキャリア教育が今後10年の男女共同参画計画へと繋がるのではないか。

【答】男女共同参画計画に関する子供たちへのアンケートも、啓発事業の一環と位置づけ、今後も家庭・職場・地域等で男女が対等なパートナーとして参画できる社会の実現を目指し普及啓発に努める。

【問】京都議定書の基準年から比較すると増加となる日本の新目標から考えられる、当市としての温室効果ガス削減に関わる取り組みは。

【答】平成16年度比6・0%削減を目標とし、取り組んできたが、震災復興等に関わり平成23年度では逆に1・9%排出量が増えている。県の実行計画とも整合を図り、他の自治体等の状況を見



第2期計画で整備予定の駅前付近

### 来年度の緊急雇用の考え方は

【問】来年度の緊急雇用は大きく削減されると言われているが、

ながら一歩踏み込んだ新たな実行計画の策定について検討していく。

【問】第2期中心市街地活性化基本計画の利用者数と販売額の指標の考え方について。

【答】計画の目標指標は内閣府と協議を継続中であり、現在の「やませ土風館」と新しい施設の実績等を勘案し、面積等から推計をしているため、今後まだ変動する可能性がある。

【問】小・中学生のスマートフォンによるいじめが多数叫ばれる中、市内小・中学校でも同様な子どもたちがいる。専門の担当部署を設けて対策にあたるなど、子どもらしいスマートフォンを使い方を学べる環境をつくるべきでは。

【答】1学期末調査では、スマートフォンに関係するいじめの報告はなかったが、情報モラル指導を全小・中学校で実施し、いじめの防止に努めている。また、専属の担当を置き対応している。

# ● 一般質問

創政会 藤島文男 議員

日本共産党久慈市議団

## 都市計画道路広美町海岸線の整備進捗状況は

### 市長―平成28年度完成をめざし整備を進めていく

【問】都市計画道路広美町海岸線は復旧・復興においても重要な道路と思うが、整備進捗状況は。

【答】現在、地権者に対して用地買収等に係る交渉を進めている。来年度は引き続き用地交渉を継続し、用地確保に努めるとともに、一部工事に着手し、平成28年度完成をめざし整備を進めていく。



早期整備が望まれる広美町海岸線

【問】山形町内3地区の簡易水道統合の取り組み状況は。

【答】山形町小国、関、川井の3地区簡易水道施設統合については、平成24年度から管路整備工事に着手しており、平成27年度中に川井地区への供用開始を見込んでいます。

また、小国、関地区の供用についても引き続き整備促進を図っていく。

全体事業費約25億円を投じるこの事業は、平成30年度の全体完成をめざしている。

【問】大川目町生出町いすゞ自動車前の農道整備状況は。

【答】大川目町生出町地内の当該農道は、管理団体である久慈市土地改良区が主体となって維持管理を行うことが原則と考える。現在は路面状況が通行に支

障をきたす状態であることから、土地改良区に適正な管理を働きかけていく。

【問】林道茅森線は災害の被害を受け、通行止めのまま今日に至っている。今後の復旧の見通しは。

【答】県で実施している治山工事において、のり面工事を施工中で、進捗率は50%と伺っている。

市としても県の工事に関連した林道の擁壁工事を進め、平成26年4月の通行止め解除をめざしている。

【問】市道久慈夏井線、通称炭山道路の県道昇格等も含めた整備の現状は。

【答】市道久慈夏井線の現状については、これまでも県道昇格や県代行業業への採択を要望してきたところであるが、

県では整備を伴う市道の新たな県道昇格については難しい状況にあり、また県代行業業についても事業の必要性、緊急性、有用性等から判断して、早期の事業化は難しいと伺っている。

この炭山道路については、2町5村が合併し旧久慈市が誕生する際に、整備すべき路線の一つと定められていると認識している。

この路線は市のさまざまな施設が集中している地域から夏井地区を経て、旧大野村等に至る一つの流れを形成する路線であり、市としても今後粘り強く要望を続けるとともに、現状の維持管理を実施していく。

# ● 一般質問

公明党 山口健一 議員

## 福祉灯油購入費助成の支給の考え方は

### 市長―昨年同様、市民税非課税世帯等に支給

【問】円安や原油高などで灯油価格の高騰が続いているが、当市の福祉灯油購入費助成の考え方と支給方法は。

【答】県においては、12月議会で補正予算が成立したところであり、当市においても今議会に補正予算を提案している。支給の考え方については

昨年度と同様に、高齢者、障害者、ひとり親世帯であって、住民税非課税世帯または生活保護世帯に対し、1世帯あたり5千円を支給する。

【問】当市では、防災情報や防災無線情報をメールで配信する「久慈市メールマガジン」を12月からスタートさせたが、取り組み状況と市民への周知方法は。

【答】多くの市民に迅速かつ確実に防災情報を伝えるため、

久慈市メールマガジン配信システムを構築し、12月1日より配信サービスを開始した。

11月末現在、登録者数は349件となっている。本サービスの開始については、市広報11月1日号により市民に対し周知しており、今後も登録者の拡大に努めたい。

【問】当市では、ごみの減量化と再資源化に向けて、プラスチック製容器包装の分別が強化されたが、家庭ごみのほとんどがプラスチック製品等で、収集日が少ないとの声を聞くが、問題は生じていないか。

【答】プラスチック類は重さはないが、かさばることから、10月からプラスチックを含む資源物全体の収集を月1回から2回に増やし対応している。



市内のごみ収集場

今後は状況を見極め、久慈広域連合等と協議のうえ、対応を検討していく。

【問】新たな海外からの観光客誘致をどのように考えているか。

【答】来年2月に台北市において、県のPRイベントが開催予定と聞いており、当市も関係者の派遣を要請されていることから、当地域のPR活動を積極的に展開し、海外観光客誘致に取り組みたい。

## 新政会

◆小野寺 勝也 議員

◆防災公園建設の財源確保は

【問】全体事業費が48億円だが、財源確保のめどがいつているのは、平成27年度までで14億円だけだ。これは個人の住宅建築に例えるなら、建築費の2割しか資金めどがないのに着工するのと同じではないか。

【答】例えばすればさわしくないと考える。14億円から1億円でも2億円でも上積みをする努力は当然だが、そこに届かないという状況の時は、できるだけ有利な制度を利用していく。

◆泉川 博明 議員

◆アフビ密漁の監視強化を

【問】アフビ密漁の防止策をどのように考えているのか。また、県の取り締まり船の監視日数増で密漁防止の強化を

◆澤里 富雄 議員

◆三陸北縦貫道路の進捗状況は

【問】用地の取得完了のめどとトンネルの位置、また、緊急避難地及び避難階段の設置計画、市道広美町海岸線との交差部分の構造は。

【答】用地取得は11月末現在で約56%、トンネルは、野田峠・芦ヶ沢・元木沢の3カ所になる。緊急の避難場所としては路側帯を広く取り駐車場は作らないが、避難階段は6カ所の予定で市道との交差は門扉等がつく構造ではない。

【その他の質問】新年度予算編成について ほか

◆中平 浩志 議員

◆特養老人ホームの待機者は

【問】県内では特別養護老人ホームへの入所待機者が増えている。当市においても相当数の入所待機者が存在するものと思われるが、その実態は。

【答】入所希望者は230名、早期入所が必要な方が31名である。解消策として平成26年度に地域密着型介護老人福祉施設が29床1施設、グループ

## 市庁舎の雨漏り等の改修計画は

### 市長―耐震化工事のあと修繕計画を作りたい

【問】市庁舎は、雨漏りや外壁の亀裂等があり、外からの水の侵入は建物の寿命に影響する。またこの他にも改修すべき箇所が多数見受けられる。長寿命化計画を作る際は現代にふさわしい機能を持った建物にすべきだが、今後の改修予定、あるいは改築の考えは。



経年劣化が進む市庁舎

【答】市庁舎は、雨漏りや外壁の亀裂等があり、外からの水の侵入は建物の寿命に影響する。またこの他にも改修すべき箇所が多数見受けられる。長寿命化計画を作る際は現代にふさわしい機能を持った建物にすべきだが、今後の改修予定、あるいは改築の考えは。

【問】市庁舎は、雨漏りや外壁の亀裂等があり、外からの水の侵入は建物の寿命に影響する。またこの他にも改修すべき箇所が多数見受けられる。長寿命化計画を作る際は現代にふさわしい機能を持った建物にすべきだが、今後の改修予定、あるいは改築の考えは。

【問】パソコンをはじめスマートフォンなどインターネットに接続できる機器が普及し、利用者も低年齢化してきている。これらの情報端末機器は、大変便利な道具であるが、使い方を誤れば日常生活に悪影響を及ぼしかねない。また、深夜まで使い続け翌日の学習に影響が出ているなどの報道もある。ネット依存に陥らないため

【答】子どもたちのネット依存対策は、児童生徒の実態に合わせた情報モラル指導について外部講師を招いて研修会を実施している。また、保護者の協力も必要と考えることから、保護者のための研修等を小・中学校と公民館が連携して開催している。相談体制は、教育委員会内の情報処理担当者を中心に学校や家庭からの相談に対応している。

ホーム9名1施設を整備する予定であり、地域包括ケアシステムの構築に今後とも取り組んでいく。

◆中塚 佳男 議員  
市道の支障木除去を

【問】市道へ樹木が覆いかぶさり、車両等の通行に支障をきたしている場所も多く見られる。積雪のシーズンに向け支障木の伐採に関わる地権者との合意形成を。

【答】道路用地内から延びているものは道路管理者が、脇の民地などから延びてきた枝などは土地所有者等が伐採処理することとなっている。冬季節にも可能な限りの支障木処理に努める。

## 創政会

◆下川原 光昭 議員  
屋内体育施設の天井撤去は

【問】地震時における市内の小・中学校の児童・生徒の安全を守るために、屋内体育施設

設の天井を撤去すべきでは。  
【答】東日本大震災時のつり天井の落下被害の有無については県教育委員会を通じ、すべての学校の調査を実施した結果、当市においては小学校1校、中学校2校の屋内運動場ほかの該当があった。このことから、国の補助制度等を有効に活用し、該当する学校施設の早期改修に努める。

◆桑田 鉄男 議員  
再生可能エネルギーについて

【問】当市の再生可能エネルギーについての具体的な方向性や検討事項は。  
【答】市民レベルの取り組みを促すため住宅用太陽光発電システムや薪ストーブ等の購入設置に対する補助を行っている。

大規模発電施設については、太陽光発電への取り組み事業者の参入を促していくほか、陸上風力発電や洋上風力発電など可能性が期待されている事業を含め幅広く検討していきたい。

## 意見書

- 所得税法第56条の廃止を求める意見書
- 特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書

内閣総理大臣 梶谷武由  
関係大臣等 へ 提出

12月定例会では、議員発議による次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほか政府関係機関などに提出しました。  
所得税法第56条の廃止を求める意見書  
【概要】  
これまで我が国の中小零細商工業者は、地域経済の担い手として日本経済の発展に大きく貢献してきました。その中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」は所得税法第56条において、

必要経費として認められていません。事業主の所得から控除される家族従業者の働き分はわずかであり、家業を手伝いたくても手伝えないなど、後継者不足に拍車をかけています。また、同じ労働に対して、青色と白色で差を付ける申告制度自体にも不公平感があります。税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業者の人権保障の基礎を作るためにも、所得税法第56条を廃止することを求めるものです。

特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書  
【概要】  
特定秘密の保護に関する法律（以下「法律」という。）は極めて拙速な国会審議により可決・成立しました。

この法律では特定秘密に関して、防衛ほか4分野の中で行政機関の長が指定することとしていますが、その秘密の定義があいまいであり、拡大解釈されるおそれがあります。また、第三者機関の設置についても、いまだその客観性は担保されていません。

このままでは、行政機関による恣意的な秘密指定や運用がされ、秘密の指定期間も恒久化される危険性も高くなります。  
民主主義の根幹にかかわり、人権を大きく制約しかねないこの法律が、拙速な国会審議により成立したことについて抗議するとともに、この法律を抜本的に見直すよう強く要望するものです。

## 編集後記

広報編集特別委員会

委員 小野寺 勝也

12月市議会で審議された議案は58件とたくさんありましたが、これは市の施設の管理者の指定に関する議案が44件あったことによるものです。議決された主なものを述べてみます。

平成22年に設立された岩手北部広域環境組合の解散に関しては議決されましたが、加盟自治体の九戸村議会が解散を否決したことから、同組合の解散問題は年を越しました。明治9年に創立された山根小学校と、昭和22年に創立された山根中学校が今年3月で閉校が決まりました。

請願では「特定秘密保護法に反対する請願」が不採択となりましたが、議員発議による「特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書」は採択となりました。今年（今年）はすべてが「馬く」いきますように、どうぞよろしく願います。

## 市議会3月定例会

### 日程のお知らせ

- 2月7日(金) 本会議
- 2月18日(火) 本会議(一般質問)
- 2月20日(木) 本会議(一般質問)
- 2月24日(月) 常任委員会
- 2月27日(木) 予算特別委員会
- 2月28日(金) 予算特別委員会
- 3月4日(火) 本会議

## 議会を傍聴しませんか

- ★ 定例会は、年4回開催されます。皆さんの身近な問題が審議されており、どのような方針で市政が進められているのか知ることができます。お気軽に足を運んでみませんか。
- ★ インターネットから議会議中継・録画を視聴することができます。久慈市のホームページ内の「久慈市議会」よりご覧ください。会議録の閲覧もできます。

<http://www2.city.kuji.iwate.jp/gikai/>

## 第2章 議会及び議員の活動原則

### 第3条（議会の活動原則）

議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- 1 積極的な情報公開に取り組み、市民に開かれた議会を目指すこと。
- 2 議決責任を深く認識し、市民に対して説明責任を果たすこと。
- 3 市民の多様な意見を把握し、政策立案及び政策提言に取り組むこと。
- 4 議会活動が市民生活にどのような変化をもたらしたか検証すること。
- 5 市民にわかりやすい議会運営に努めること。

### 第4条（議員の活動原則）

議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- 1 議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指すこと。
- 2 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを深く認識し、議員相互間の討議を重んじること。
- 3 自己の資質の向上に努めるとともに、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、品位の保持に努めること。

### 第5条（会派）

議員は、議会活動を行うため、会派を結成するものとする。

- 2 会派は、政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

### 第6条（議長及び副議長）

議長は、議会全体の代表とし、会派及び委員会から独立した活動を行うものとする。

- 2 議会は、議長及び副議長の選出に当たり、本会議においてそれぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設け、その選出の過程を市民に明らかにしなければならない。

#### 解 説

本章では、議会・議員が活動するにあたっての基本原則を定めています。また、その活動を行うために会派を結成することを定めています。

さらに、活動原則に掲げる「市民に開かれた議会」を具現化するため、議長及び副議長の選出過程を市民に明らかにしていくことを定めています。

## 第3章 市民と議会との関係

### 第7条（情報公開）

議会の会議は、全て原則公開するとともに、審議資料等の公開に努めるものとする。

- 2 議会は、議案に対する各議員の賛否を公表する等、議員に対する市民の評価が的確になされるよう情報の公開に努めるものとする。

### 第8条（市民参加と広聴広報活動の充実）

議会は、公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用し、市民の意見等を聴き、議会審議及び政策形成に反映させるよう努めるものとする。

- 2 議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審査等に当たっては、提出者が希望した場合は、提出者に意見を述べる機会を設けるものとする。

- 3 議会は、市民の意見を反映させるため、市民との意見交換の場を多様に設け、広聴活動の充実に努めるとともに、市民と議会が協働し市政課題について話し合う「かだつて会議」を設置するものとする。

- 4 議会は、議会審議における経過及び結果を周知するために、市民に対し議会報告会を年1回以上開催するとともに、多様な広報手段を活用し、広報活動の充実に努めるものとする。

#### 解 説

本章では、活動原則に掲げる「市民に開かれた議会」「市民に対する説明責任」「市民の多様な意見把握」を具現化するため、かだつて会議や議会報告会など市民参加の場を設けることを定めています。

## 第4章 議会と市長等との関係

### 第9条（重要政策等の説明）

議会は、市長等が提案する重要な計画又は政策等について、その政策水準を高めるとともに、議決責任を担保するため、必要があると認めるときは、市長等に対し、説明資料の提供を求めることができる。

- 2 議会は、前項の重要政策等を審議するに当たっては、立案又は執行における論点又は争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

### 第10条（議決事件の追加）

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、久慈市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止とする。

### 第11条（一問一答による質疑応答）

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、論点及び争点をより明確にするため、一問一答で行うことができる。

### 第12条（反問権）

議会の会議において、市長等は、議員の質問に対し、議論を深めることを目的に、議長又は委員長の許可を得て、反問することができる。

#### 解 説

本章では、活動原則に掲げる「議決責任」「説明責任」を果たしていく上での、議会と市長との関係について定めています。また、「市民にわかりやすい議会運営」を具現化する

ため、議員と市長との質疑応答における一問一答や反問権について定めています。

## 第5章 議会の機能強化

### 第13条（議員間の討議）

議会の審議に当たっては、議員間討議を中心とした議論を尽くすものとする。

- 2 議員は、議員間討議を通じて合意形成を図り、政策立案及び政策提言に努めるものとする。

### 第14条（委員会の活動）

委員会は、市政課題を適正に判断し、委員会の専門性と特性を活かした運営に努めなければならない。

- 2 常任委員会は、積極的に市政課題の所管事務調査を実施し、行政監視を行うとともに、政策提案、政策提言等に努めるものとする。

- 3 委員会は、委員長及び副委員長の選出に当たり、委員会においてそれぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設け、その選出の過程を市民に明らかにしなければならない。

### 第15条（法制度の積極的活用）

議会は、法第96条第2項の規定に基づく議決事件の追加、法第100条の2の規定に基づく専門的事項に係る調査への専門的知見の活用その他の法に規定される議会の機能強化に資するための制度を積極的に活用するものとする。

### 第16条（ICTの積極的活用）

議会は、ICT（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成12年法律第144号）第1条の情報通信技術をいう。）を積極的に活用するものとする。

### 第17条（調査機関の設置）

議会は、調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。

### 第18条（議員全員協議会）

議長は、議会としての共通認識を深めるとともに、合意形成を図るため、法第100条第12項の規定に基づく協議等の場として、議員全員協議会を開催するものとする。

### 第19条（政務活動費）

会派及び議員は、調査研究等のために交付される政務活動費を活用し、議会審議及び政策形成に反映させるよう努めるものとする。

- 2 議会は、政務活動費の適正な運用及び使途の透明性確保のため、活動報告書及び収支報告書を公開するものとする。

### 第20条（交流及び連携の推進）

議会及び議会事務局は、他の自治体の議会との交流及び連携を推進し、議会活動の活性化に努めるものとする。

#### 解 説

本章では、議会の機能強化を図るため、議員同士の議論を中心としながら、委員会活動の充実、法制度や情報通信技術の活用、他自治体議会との交流・連携などに努めていくことを定めています。

## 第6章 議会事務局等

### 第21条（議会事務局）

議会は、議会事務局の補佐機能及び専門性の充実強化を図るとともに、執行機関からの独立性の確保を図るため、議会事務局の体制整備に努めなければならない。

### 第22条（議会図書室）

議会は、議員の調査研究に資し、市民等の誰もが利用できるものとして、議会図書室における文献等の充実に努めなければならない。

#### 解 説

本章では、議会・議員を補佐するため、議会事務局機能と議会図書の充実に努めていくことを定めています。

## 第7章 議員定数及び議員報酬

### 第23条（議員定数）

議員定数の条例改正に当たっては、人口、面積、財政力、社会状況及び、事業課題や将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を参考とし検討するものとする。

### 第24条（議員報酬）

議員報酬の改定に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状及び課題を十分に考慮するとともに、市民の意見を参考とし検討するものとする。

#### 解 説

本章では、議員定数・議員報酬を検討するにあたっての基本的姿勢や考え方を定めています。

## 第8章 見直し手続及び議会改革の推進

### 第25条（見直し手続）

議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを不断に検証し、必要があると認めるときは、この条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。

### 第26条（議会改革の推進）

前条の検証を行うとともに、継続的に議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を設置するものとする。

#### 解 説

本章では、この条例の目的が達成されているか不断に検証していくことで、継続的に議会改革を進めていくことを定めています。また、そのために議会改革推進会議を設置することを定めています。



# 久慈市議会基本条例（素案）

## パブリックコメント募集 ～市民の皆様からのご意見を募集します～

市議会では、現在、議会改革推進特別委員会において「久慈市議会基本条例」の策定を進めています。

この条例は、議会・議員が活動するにあたっての基本原則を定めるとともに、市民に開かれた議会として、情報公開と市民参加を積極的に進めるなど、議会が目指していく姿を掲げ、それを市民にお約束するものです。

また、条例の中では、これまで全国で制定されてきた議会基本条例としては初となる条項（「じえじえじえ」な内容）も数多く盛り込まれており、さらに市民の多くの皆様から親しみをもっていただきたいと考え、条例前文を久慈地方の方言を用いて表現したところです。

つきましては、この条例素案をご覧になって感じたことや、議会の機関機能を高めるための方策などについて、多くのご意見・ご提言をお待ちしております。

■**募集期限** 平成26年2月14日（金）必着

■**提出方法** 所定の様式または任意の様式により、持参・郵送・ファックス・電子メールにて。

※様式は議会事務局、議会ホームページで入手できます。任意様式の際は、必ず住所・氏名を明記ください。

■**提出先及びお問合せ先** 議会事務局 TEL 52-2188（直通）/ファックス 52-2344

電子メール [gikai@city.kuji.iwate.jp](mailto:gikai@city.kuji.iwate.jp)

■**個人情報の取り扱い** 住所・氏名の個人情報については、利用目的以外の利用や第三者への提供はしません。

また、お寄せいただいたご意見等の公表の際に、これら個人情報は一切公表いたしません。

■**その他** お寄せいただいたご意見は、条例策定にあたり参考とさせていただきます、取りまとめの上、公表させていただきます。なお、電話でのご意見はお受けしませんのでご了承ください。

## 前 文

おら達の住む久慈市は、碧い海と緑豊かな大地に囲まれた自然いっぺえの郷土であり、このことをおら達は誇りに思っている。

久慈市民（以下「市民」という。）からの直接選挙によって選ばれた議員どうで構成する久慈市議会（以下「議会」という。）は、おんなじように市民からの直接選挙によって選ばれた久慈市長（以下「市長」という。）とともに、久慈市を代表する機関である。

この二つの代表機関は、おたげえに市民の思いに応えるために、議会は議員どうによる合議制の機関として、市長は独任制の機関として、与えられた権限のもとにおたげえの特性のいいところを生かして、市民の思いを市政にちゃんと反映させるために競い合ったり、協力し合ったりしながら、久慈市にとって一番いい意思決定を導くための共通の使命が与えられている。

おらあどう議会は、議会に与えられたこの使命を達成するために、これまでにない発想により、まさに“じえじえじえ”な議会を目指していくべえという思いを込めて、この条例

（通称「久慈市議会じえじえじえ基本条例」という。）をこさえ、市民の思いに力いっぺえ応えていくことを決意する。

## 第1章 総 則

### 第1条（目的）

この条例は、議会及び議員の活動原則を明らかにするとともに、市民との関係、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）との関係その他議会に関する基本的事項を定めることにより、議会が地方自治の本旨に基づき果たすべき役割を全うし、市民の負託に応え、及び市民福祉の向上と市勢の発展に寄与することを目的とする。

### 第2条（最高規範性）

この条例は、議会における最高規範であって、この条例の趣旨に反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。

### 解 説

本章では、この条例を制定する目的が、市民福祉の向上と市勢の発展に寄与することであることを定めています。また、議会における最も上位の条例であることを定めています。

